

明治三十九年十二月二十日～明治四十年一月六日

明治四十年一月二十日～明治四十年二月六日

毎月(二回、一日、十五日)發行

社 説

◎偉人逝く ◎公德實行會 ◎病院の設備

論

說

◎政治界に於ける佛教の感化勢力

◎監獄所見

文學士 有馬祐造

文學士 楠龍

文學士 驚祐

文學士 之敏

文學士 秦敏

文學士 祐祐

社 會

◎一種の社會的制裁 ◎禁酒法案 ◎無能ある教育家 ◎福澤翁逝矣 ◎帝國議會 ◎彙報



號九十四第

雜 錄

◎紐育通信

◎冷言熱語

信 索

◎友に與へて不滅の信仰を論ずるの書 (其二)

文學士 真岡湛海

大日本佛教徒同盟會綱領

(二)

一、佛教本來の面目を發揮して各自の信念を確立し、國民の道徳を涵養し品性を陶冶する事。

二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。

三、佛教護持の責任を全ふし健全なる宗教界を形成する事。

四、各宗僧侶を獎勵し其學徳を高めしめ又從來の惡弊を改善せしむる事。

五、公認敎制度を調査すること。

六、社會問題を講究して慈善事業を起し社會の改善を企圖する事。

七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を獎勵して善良なる家庭を形作らしめ又社交を融和せしむる事。

八、積極の方針を取り實業道德を鼓舞する事。

九、敎界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。

十、社會に於ける一切の迷信を勦絶する事。

十一、殖民傳道を獎勵する事。

十二、佛教の光輝を發揚し其感化を普く世界に光被せしむるの策を講ずる事。

政 教 時 報

偉 人 逝 く

年改より明治の國家は茲に分別盛なる三十四年の新春を迎へぬ、獨立の經營となすに於て些の欠くる所なきが如しと雖も、尚經驗あり蘊蓄ある父老の教に待つべきもの多し、而して我國は端なく二大偉人を失ふ、錦篋伊藤翁と雪池福澤翁とは、我明治の燐爛たる文明を誘導せし二大明星なり、今や二翁相繼いで鬼籍に登る、嗟哀しい哉邦人或は死したる高野長英渡邊華山杉田玄伯等の功を知りて、生ける伊藤圭介翁を忘れたるあり、而して翁は實に高野渡邊杉田等諸先生と同じ蘭學を脩めて、我邦に西歐文明輸入の魁たりき、唯翁や資性平和の生活を喜び、篤學といふ一點を除きては、少しも常人に異るなく、其生活や平坦なる曠野の如く大道の如くして、奇岩怪石の突兀たるものなく、奔湍激流の壯觀もなく、二六時中書冊堆裏に没々として、文字と植物との外には世間を去ればとて招かずして来る所の名利爵祿を拒斥せんとにもあらず、此故に位記來れば謹んで之を享け、學位來れば甘んじて之を迎ふ、而も翁の名聲は是等の人爵とは相關する所なく、之にあるが爲に毫末も損益する所なきなり、翁が歐米の天地

○政教時報第四十八號目次

社論 媚妓の賦金を廢止すべし
說 来るべき道徳と宗教(八木光貫)
○天下悉く小人也(安藤鐵鷹)

社會 荒皇女皇陛下の崩御等數件
信眾 何ぞ心主を求めざる(興地觀圓)

令晉 新山吹譚(文學士申南生)

本誌廣告

一、本誌は毎月二回(一月十五日)發行とす

一、本誌は一切前金にあらざれば御注文に應せず

一、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事

一、本誌定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全國
金貳錢五厘	金五錢	金參拾錢	金六拾錢	無遞送料

●廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢

一、爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所」宛の事

一、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地大日本佛教徒同盟會出版部」とせらるべし

一、本誌定價左の如し

一、本誌は毎月二回(一月十五日)發行とす

一、本誌は一切前金にあらざれば御注文に應せず

一、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事

(二)

の偉大なるに歸せんばあらざるなり、嗚呼余輩は翁の獨立自尊なる道徳的主義、拜金宗なる處世法に於て、心に屑せざるもの多々なりと雖も、所謂三田派の此思想は永く我社界に留るべく、而して翁が文明輸入の大功は千歳不磨なるべく我國民は深くこの大功に向て感謝すべきなり

近來公徳問題に關する所論は頗る其聲を高め、所有新聞雜誌に於て之を論せざるなし、而して公徳問題に關して其個條を擧げ來れば、我誌が掲げしのみにても已に半百の多きに及べり、猶此他届指に暇あらざるべし、之を一時に悉く實行せしめん事は決して容易の業にあらざるべし、要は唯人々の根本的道徳心を修養せん事を勧むるの外なかるべし、然れどもこれは何時の世何れの國を問はず、心ある人士の爲すを怠らざる所にして今更事新しく論ずるまでも無き事なり、去れば現今故らに公徳獎勵の必要大なる時期に當ては、個條は多きを求めてしむして、唯一ヶ條二ヶ條位を限りて、此件は會員全體斯くの如く嚴守すべしとの。公徳實踐會の起らん事を希望するなり、例せば前年反省會なるもの起りて當時會員は禁酒を實行せしが如き、又現今佛教清徒同志會々員が喫煙を禁止しつゝあるが如き是なり、依てこれより公徳の一ニヶ條づゝ例へば約束の時間を嚴守する事とか、取引に對する違約を爲さる事とか、公園路傍等の花枝を折らざる事とか、信書の回答を

て止まざるなり。

病院の設備

文部省は諸學校の設備を定めて已に厲行せり、然るにまだ内務省は病院の設備を規定せざるなり、而して應々病院には慘劇を演するあり、先年小石川區の加藤瘋癲病院が焼失して、患者六人を焼殺せし如き、又過日大學第二醫院の火災に於て亦十九名の焼死者を出せり、何ぞ夫悲惨の甚しきや、火災の如きは元と過失に出づるものにして、強ち之を酷責すべからずとするも、内務省にして若し病院の設備規則を厲行し居たりしならば、斯くまでの慘害には至らざりしなり、加藤病院の如き、第二醫院の如き、皆人家稠密の地に大なる二階建の建築物ありて、而も棟と棟とは接近せり、まして第二醫院の如きは二階を病室として之に昇降する梯は一個より無からずといふ、設備の不完全も極れり、斯る次第なれば、斯る慘禍を招きしなり、何程か取締ありといふ私立病院にても、東京市中には人家稠密の間にありて一旦失火に遭遇する如き事あらば遁げ場を見出す能はざるべしと思はる、病院あるく病院の設備を規定せられん事を望みて止まず、只此に素人考の一端を言は、病院には十分なる地積を具へしむる事、成るべく人家稠密の地を避けて第二醫院の如く地境に溝渠を

等閑に付せざる事等何なる小なる個條にても宜しければ、之を標榜して、會を組織し、個人としては他の萬事に付て注意すべきは勿論なれども、其會の條目だけは特に會員として

之を遵守するに至らば、其公徳の上進に益する所渺少ならざるべし、余輩は斯る目的の諸會の興起を希望すると同時に、從來組織しある諸會に於て、在來の規約の外に公徳に關する個條を一二ヶ條づゝ附加せられん事を希望に堪へざるなり

茲に余輩が全國の我佛教徒同盟會員に向て實行を希ひ度き一事あり、そは他にあらず葬式に對する敬禮是れなり、歐米人皆徳行家にはあらざれども、彼等は路上に於て、葬式に遭遇する時は、必ず帽子を脱して立禮す、是頗る美事なり、假令習慣性の致す所にして内に敬虔の念なしとするも美事たるを失はざるなり、夫れ死は人世の最大事にして、最も人をして神聖ならしめ眞摯ならしむるもの、如何に見ず知らずの他人なりと雖も、人たるものは死に對しては同情を有すべきなり、去れば我が邦人もよろしく歐米人の美行に倣ひて、途上葬式に逢遭せば、我身に直接無關係なりとて、一禮を施して然るべしと思はる、是佛教を奉する者に取ては、衆生恩を報する一端といふべし、又同じく社會を形成する一員に對して盡す義務といふべきなり、此故に途上葬式に逢遭して敬禮を致さん事は、一般邦人に對して勸告すると共に、別けても我同盟會員諸君は、此事を確守せられん事を希望するなり、未だ總務員會の議決を終たるにあらざれば嚴として規則にかぶるに至らすと雖も、諸君は德義を以て之を嚴行せられん事を希望し

置かしむべからず、病室は必ず平家建にして出入口を努めて多くすべき事、各専門科及診察所、調剤所等分ち得らるゝだけ建物を分ちて一大建築物内に諸科を兼ねるを廢する事、消火器の備付を十分にする事等は是非に設備中に加へられ度條項なり、余輩は唯火災に對する豫防法のみに付て、思付きし體を記して、世の注意を促す事爾り、

論 説

政治界における佛教の

文學士 有馬祐政

苟くも宗教の感化が深く確く人心の内奥に及びて、信念此に樹立して、その主宰となり、寂然として動かず、虛乎として光りを放つに至りなば、その勢力の達する處殆んど將に際涯を見る事能はざらんとす、宜なるかな、古來これによつて偉業を奏し、これによつて大事を成したるの例、東西に稀數ふるに遑なく、その他政治家といへる者においても、信念の安立と活動によつて、能く萬難を排して功を樹て、能く一命を擲ちて仁を成したるの類、亦實に妙しとせざるなり。況んやその忠節といひ、義氣といひ、公徳といへるものにおいて

ては、その感化一般に顯著なりしを認めずんばあらず。これ何ぞ獨り政治家においてのみといはん、あらゆる社會は概してみなかくの如くなりしなり。現にかの基督教國を見よ、特に英米諸國の國民の如きは、公共心最も熾盛にして、就中政治家が道義の念非常に敦厚なるは余輩をしてうたた欽羨の情に堪へざらしむるものあり。

惟ふに、わが國にありても、佛教の宣布ありしがために、その感化遠く微細の點にまで到り、その勢力博く高上の邊にまで擴びり、上は推古天皇の御代、即ち聖德皇太子の御攝政時代より、下は徳川將軍の幕府時代の末葉に至るまで、忠孝節義は勿論、公徳も全體に行はれて、社會の秩序、人意の標準は、多くは佛教によつて維持せられたりき。固より佛教のあるあり、これに與つて多少の力ありしことは、否定すべからずといへども、この教は畢竟世間的範圍を脱する能はず、しかも規制的性質、形式的傾向を帶びたるものにして、未だ佛教の如く、到底人心の秘奥に透徹すること能はざるものなり。その力あらうたりといふは、唯僅に形相の上においてのとなり。發作の源泉ともいふべきものに至つては、必ずや一に専ら佛教の感化になりたるものと斷定せざるをぬ。人或は日本の儒教特に徳川氏時代の陽明學派の如きを以て、然らずとなす者あらんも、その宗教的感化ある所以のものは、全く佛教より得來りたるものにして、その他の儒教にをいても、亦たかの神道といへるものにをいても、かゝる能力を有するものあるは、一として佛教に學び、佛教に假りたるものと謂ふべき

伯ありといへども、この兩者は、權衡を得たる者はあらず、しかも、その實質においては、悉く數歩をこの兩者に譲らざるを得ざるものあり、要するにこの伊藤と星とは目下政治界に對立せる豪傑なりといふも、豈敢て謬論なりせんや。然れども、つらく彼等の品性と素行とを檢察するに、大いに恨みなき能はず。伊藤は柔弱にして淫奔、星は貪婪にして暴戾、既に萬目の齊しく讐知するところの如し。共にこれを逞し、外交問題の最も多大なる海外事業の最も切要なる今日において、徒らに區々たる競争を試み、鄙野なる計畫策を事とす。慨くに堪ふべけんや。

凡う政治家たる者においては、德操を以て最も重しとなす英國にはのる「ゼントルマン」「スマーチマン」てふ語中には、いかに多く德操あり節義ある、人たるの意味を含みれるほどよ。蓋し政治家は本大權に參與し國政を料理する者にして、社會の上層に立ち、國民の模範に任すべき者にあらずや。況んや、わが國の如きにありては、親しく陛下の御猷謀、を輔翼し御鴻業を贊襄すべき者なるにおいてをや。又况んや玄徳を以て世界の上に立ち、大義を以て列國の間に居らんとするわが帝國の政治界にある者においてをや。その品性を矯正しその行業を戒飭すべきこと當然なり。

然り而して、内治と外交とは、洵に國政の二大方面にして一日もこれを偏廢すべからざるものとす。その偏廢の國家に大害あるは、火を暗るよりも明白の事に屬す。かの獨國の如きは、一方においては、教育をはじめあらゆる實業を獎勵して切りに内治の圓満を計り、他の一方においては、戰法策略をはじめ兵器軍艦を増加して盛んに外交の優勝を務めさせり。露國の如き、亦その期圖の強烈遠大なる者あり。諸大列國皆夫れ然り。特にわが國の如き新進國にありては、内國の經營に努めて、國家の基礎を鞏固にすべき上に、最も力を盡くして外交問題を講じ、大いに皇運振張の計を樹つるを要す。危機變兆は豫じて知ることを得ず、否、何れの時にも潛在するものなり。されば常に大計を運んで餘裕を存し置かざるべきの最も甚しきものにあらずや。

かく論じ來れば、則ち伊藤と星の如き、德操に闕如たり、外交に盲目なる者は、たどひ、才幹群を抜き、氣量衆を凌ぐありといへども、到底資格不具の政治家たるを免るべからず否、或點よりいへば、或は豪傑とはいひべきといへども、全く政治家たる者にあらずといふを妥當なりとす。然るに彼等が堂堂として大權に參與し國政を料理するを見る。嗚呼悲しむべきの最も甚しきものにあらずや。

但し伊藤氏は、貪婪といふにあらず、暴戾といふにあらず、柔弱なるのみ、淫奔なるのみ。むしろ稚氣憐れむべしとするも、かの星なる者に至つては、貪婪飽くことを知らず、暴戾まるところを知らず、小より小に入り、邪より邪に入る。

ものにあらざるはなし、之を要するに、佛教はわが國民の心意上の中心となり、精神界道德界の主宰となり、その感化勢力は、一千二百餘年間全社會の何れの方面にも普及したるものにして、その政治界の如きにおいても、亦正に然りしを肯定するに足れり。

然るに方今わが國の政治界は果して如何なる光景を呈しを文にして、他の一人は即ち星享となす。この二人は當世に於る政治界の兩豪傑ともいふべき者にして、共に身分の卑下なるところより出で、夙に官海に入り、巧言舌色、游泳彌翔、展轉しては遂に政治界の大立物となり、その手腕、その辯説者をして痛嘆措く能はざらしむ。今その最も著はれたる二大政治家について、その一班を示さんと欲す。

二大政治家とは誰ぞ、いふまでもなく、一人は即ち伊藤博文にして、他の方は即ち星享となす。この二人は當世に於る政治界の兩豪傑ともいふべき者にして、共に身分の卑下なるところより出で、夙に官海に入り、巧言舌色、游泳彌翔、展轉しては遂に政治界の大立物となり、その手腕、その辯説者をして痛嘆措く能はざらしむ。今その最も著はれたる二大政治家について、その一班を示さんと欲す。

國を家と思ひ國民を同胞姊妹と思はゞ、家内に監獄あり同胞
姉妹の中に四人あることは、家族の人誰が一人として之がた
所見 楠 龍 造

監獄所見

楠 龍 造

の下に支配せられたる人にとりては、赤衣をき粗飯を食することとは、大に苦痛なり、然かのみならず我と我心に耻る所あり、大に慚愧悔悟するに至らん、されど從來食ふや食はずに生活し、良心も慚愧も知らざる人にとりては、衣食の心配もなく、雨露に犯さるゝ憂なく、入浴あり運動あり、窮屈ながら一定の仕事をなせば夫にて事足り、教誨の如きは形貌は殊勝を裝へども、心中には馬耳東風に聞き流し、百も承知二百も合點と云ふ如き人に取ては、監獄も監獄たるの用をなさるにあらずや、吾人は罪人は種々の不幸より此處に至りしものなれば、惡むべきよりは寧ろ憫むべきものなりと思ふ、されど之を憫む所以の道は、慚愧悔悟せしむるを以て尤も上乗となす、されば監獄にあつては慚愧悔悟せしむべき良方法を取らざるべからざるなり、此處に於てか吾人は少しも一考したき者あり、假令形迹上の罪は同一なりと雖、其人の地位財産等の身分と、日頃の精勤行の如何換言すれば良心の銳鈍如何とにより、之が所罰上に輕重をなすは至當ならずや、何となれば日頃衣食に不自由なき人にとりては、監獄の衣食の誠に苦痛なれども、食ふや食ずの下等の貧民にとりては、監獄の衣食は苦痛どころか寧ろ安樂なり、また良心の比較的銳敏なる人は苦痛を感じる大なれども、良心のあるかなきかさへ分らざる人にとりては、少しも苦痛を感じざるなり、此の如きの所罰は形迹上公平なるが如くにして、實は士官に不公平なるものなり、唯に不公平に終るのみならず、下等人民の入獄者の改過遷善上の妨害となるものなり、故に形

上の罪は同一なりと雖、以上の點を參照し、形罰に區別を設けることは必要なることにはあらざるか、固より其精密の區別は出來ざるもの、大判の區別にても出來たるならば、區別のなきよりまさると必然なり、假に之を上級下級と分てば、上級には良心上苦を主とせざるべからず、下級には嚴なる規律的勞動の苦を主とせざるべからざるなり、彼の放恣なる下等の人民の尤も苦しむ所のものは、規律的勞動なり、その惡を犯すに至る原因も、規律的勞動を欠くに依るもの尤も多きことなれば、其所罰として嚴なる規律的勞動を課するは、固より其宜きを得たるものとせざるべからざるなり、聊か所感を記して監獄關係者に問ふ、

我國の如き社會制裁の薄弱なる國はあらざるべし、社會制裁力の薄弱は軽て其國の道義心高低如何をト知すべしとせば、豈悲むべきは我國の道義心の頽廢にあらずや、如何なる罪悪を犯しても一たびふみ冒犯者となれば、人は其膝下に拜跪するを辭せざるなり、高位高官即ち權勢の人は假令人倫に背き道義を棄し所謂半禽半獸のわざましき行爲あるも、社會の

社會

天地不爲二物，枉其時，日月不爲二物，晦其明。

めに悲しみ之がために苦まざるものやある、こは父兄の責任なりとして、自己は一向无關係なりと云ふと出来べきや、一家に監獄あるは一家の不幸なり、同胞姉妹に囚人あるは家族全体の耻辱なり、何とかして一日も早く一家より監獄をとり除け、悪しき同胞姉妹をして改善せしめんことは、家族全体の常に焦心苦慮する所なるべし、然るに我國民は監獄のことは、司獄官や教誨師のみに一任し、あまり注意する傾向なきは、國家に對し國民に對し同情のなき仕打なりすや、唯に國家國民に對して同情なしと云ふのみにあらず、自己の利益と名譽をも顧みざる仕方なり、監獄及び囚人は幾多の國税を消費し、而して消費するの多き程、國辱を高めつゝありとせば、豈に余所事に思ふべきものならんや、須く國民は此問題につきては常に注意せざるべからざるものなり、
予頃日友より左の一話を聞き大に感ずる所あり一日人あり他家の荷車を竊取し平然として途中をガラガラと引去れり、家人之を見て大に怒り、忽ち執へて警官に付せり、警官之を尋問するに、其人答へて曰く、予は貧窮にして衣食する能はず、監獄の御厄介になりたきため、之を竊取せるなりと、嗚呼諸君は盜人の言を聞き如何感せらるゝや。吾人は此言語の中に深き意味のこもれるを知る、一は社會に立て衣食を得るの困難なること、一は下等の人民にとりては監獄は安樂するところのことなり。往々人の云ふ所なれども、今日の監獄は中以上の人には極めて苦痛を與ふれども、下等の人民には安樂に過ぎたるにはあらざる乎、從來可なりの生活をなし良心なれば、其所罰として嚴なる規律的勞動を課するは、固より其宜きを得たるものとせざるべからざるなり、聊か所感を記して監獄關係者に問ふ、

人漫然之を看過するのみならず、却て迎合阿諛するが如きは沙汰限りといはざるべからず、推して以て道義の衰廢、社會的の制裁の薄弱を知るべき也、

頃日新聞紙上一種の社會的制裁事實を發見せり、即ち某監受持の巡査某あり、其附近に宏壯なる家屋ありて主人は常に賛澤なる生活をなすをみて、不思議に思ひ身元を探りしにポン引の大親分なることを確めたり、去れば件の巡査は是非共この怪物を征伐せんとて、戸籍調を名としてその家に至り「汝はポン引と云ふ盜賊類似の者也、早く正業に就かざれば其分には差置かず」と聲高に怒鳴り立つれば、近所の者も始めて新聞紙にて見る田舎者を欺くポン引とは彼の金満家らしき男かと爪弾きするに至り、後には止むを得ず其處を拂ひ去れりと云ふ、

如何なる悪人と雖も社會的制裁には抵抗するの力なく遂に降伏せざるべからず、然れども社會的制裁は或下層の一局部に行はれ易きも、あらゆる罪惡の伏在する上層社會には甚だ行はれ難し、これ吾人の大に遺憾とする所なり、新聞杯にて見る田舎者を欺くポン引とは彼の金満家らしき男かと爪弾きするに至り、後には止むを得ず其處を拂ひ去れりと云ふ、

法は常に實行と供はざれば百千の法律ありと雖徒に空文に屬し啻に効を收むこと能はざるのみならず、國家の威信を損する點に注意せざるべからず、喫煙禁止令發布以後果して幾干の効を奏せしや、豈疑を存せざるを得んや、若し國家がかかる微細なる點に迄法律を以て干涉せざるべからずとせば、人の暴飲過食をも取締の要あるべし、何となれば之が爲めに胃を損し健康を害し、國民の虚弱を招くものなるべければなり、詮し來れば、國民の進退坐作悉く法律を以て干涉せざるべからざる奇怪の現象を見るに至らむ、吾人は禁酒法案其者の不同意を唱ふるにあらず、要は國家自ら其本分を忘却せざらんことを望む

無能なる教育家

議會に對する内閣の態度及外交に關する質問主意書
提出者 大石 正己
賛成者 犬養 毅
外四十三名

帝國議會

今期議會のめざましきものは、增稅問題なるべしとば、人も吾も思ひ居りしに、何ぞ圖らむ反對黨の進歩派は旗幟を翻へして味方議員となりぬ、只申説的に外交に關する質問書を提出せり左に掲ぐ

議會に對する内閣の態度及外交に關する質問主意書
提出者 大石 正己
賛成者 犬養 毅
外四十三名

一、北清の變亂は昨年來軍事上貿易上我國に無限の損害を蒙らしめ又外交上不測の危險を感じしも而して軍隊は戰鬪國の境遇を脱すると能はず故に同胞國民は憂慮掛かり事局の眞相を知らんと欲するの情極めて切なり去れば帝國議會の開かるや速に該事變の顛末を報告するに立憲國大臣として議會に對する當然の職責であらざる乎

二、今回增稅を必要とする理由の大主眼は清國事變問題に關れり去れば增稅案を提出するに當ては先づ所謂北清事變の顛末を報告し且つ之に對する當局者の處置即ち我軍隊の行動外交上の成績を説明するは當然の手續に非ざる乎

三、北清事變の善後處分に關し當局者は今日に至る迄列國と協商し若しくは單獨に滿州領土を保全して秩序を保持せんが爲め即ち我國の利益權利を保護せんが爲め外交に依り又は他の行動を爲すの必要な認めざりし乎

四、牛莊營口方面に於ける日清貿易の利害は最も大なり先きに騒擾起るに際し其境遇に應すべき適當の方法を行ひて牛莊方面的平和秩序に變化を來たさしめるは我國の爲め最も緊要なりと認めざりし乎

五、我北清派遣軍隊が他列國の軍隊に比し優勝なる位地に在るに當り若しくは連名公書を作るに際して我當局者は何故に滿州の事局を平穩に結ぶべき提案を爲さざりし乎

六、過般來滿州の不穩なる形勢に對しては政府に於て當然英獨協商を適用すべき場合なりと認めたるや奈何右及質問候也

禁酒法案

議會に我帝國議會は喫煙禁止令を通過し、今將に未成年者の爲に禁酒法案出でんとす、法案の性質可ならざるにあらず、然れども如斯事は宜しく教育家、若しくは一家の主夫たるべきものゝなすべき職務にして、國家の行ふべきことならむや、

伊藤翁に及ばざること遠しと雖も、所謂老少不定、命數のみ

は人事の如何ともすること能はざるなり、翁が維新の際に於て泰西の文物を輸入し我邦の文化に扶植したる功勞は普く世人の知悉する所、而して私塾を起し幾千の子弟を教養し、所謂

三田流の人物をつくりしとは亦社會一般の知悉する所なり、

吾人は翁が主張と主義とは多くの反対を有するものなれども、翁が維新の際に於て泰西の文物を輸入し我邦の文化に扶植したる功勞は普く世人の知悉する所、而して私塾を起し幾千の子弟を教養し、所謂

福澤翁も續て逝去するに至る、年齢の差よりいへば福澤翁の

伊藤翁に及ばざること遠しと雖も、所謂老少不定、命數のみ

は人事の如何ともすること能はざるなり、翁が維新の際に於て泰西の文物を輸入し我邦の文化に扶植したる功勞は普く世人の知悉する所、而して私塾を起し幾千の子弟を教養し、所謂

福澤翁も續て逝去するに至る、年齢の差よりいへば福澤翁の

名の焼死者と數多の負傷者を出せり、病弱の速に健康に復せんことを祈りし彼等は却て死を見るの不幸に至りしてそ、返す／＼もあはれる事なり、◎東亞佛教會にては去る十日錦輝館に於て、盛大なる發會式を舉げたり、◎宗教法案今期議會には提出せざる事にきしが項目道路の風説をきくに當局者は喧嘩の間に議會に提出し之が通過を計るべしと、若し果して然らば當局者は國民に不親切の誹りは免れざるべし、◎二大學、三高等學校の追加豫算議會に提出せられぬ、吾人は速に之か通過を望む。◎全國寺院の住職は五萬餘人、佛教管長敎師生徒は二十三萬人、◎大谷派本願寺にては女學校を設置し、來る四月より開校の筈なりと、◎今回高田派本山にては斷乎たる改革を行ひ、大に寺務の刷新を計る由。

問春何處來
月墮花不言

春來在何許
幽禽自相語

雜

錄

在紐育麻鄉學人

◎宗教信者 商工業の進歩驚くべきに比して宗教の勢力甚だ振はざるやに見受けらる、日曜日に教會堂に入れば、參詣者の數少なくて空席甚だ多し、參詣者の種類は老人と妙齡の

て、來會者の嗜好によりて何れの科をも撰び得ると、し日曜日には有名なる商人等の信仰者を聘して其宗教に於ける演説を乞ふと、せり、殊に青年の男子を導くに尤も力を盡せり此青年會は昨年度は支那布敎の補助として寄附金を募り、今年は日本布敎の補助費として寄附金を募りつゝあり、又此青年會は會員の爲に職業を求め、或は下宿の世話をもなすなり。此唱歌音樂の爲に會堂に牽かるることあり。

◎接待 来客を接待するの法を一見するときは、さすがに文明國民の品位を示し得て餘りあり、即ち來客あれば、之を客室に案内し室内相集りて先づ種々の談話をして客を喜ばしめ暫くして音樂を奏して客を饗し、客若し奏樂に堪能なるものならば其演奏を乞ひ、場合によりては舞踏を爲し終始飲食を用ゐずして、一座興味湧くが如し、之を日本の社交に於て、客來れば主人は客と共に飲食に忙はしく、主婦は厨房にありて調理に忙はしく、主婦と客と殆んど談話するの暇なく、客も主人も過飲過食の爲に翌日の業務に影響を及ぼし、經濟上の整理は爲に其均衡を失して、月末に夫婦間の争端を開くの状態に比すれば其差異して如何勿論合衆國に於ても、壯大なる宴會となれば、其贅澤非常なれども、かゝる宴會を催はすとは、非常の金満家にして、且其度數も甚だ少なし、通常の人民

婦人なり、年少の男子會堂に入ること甚だ少なし、牧師は常に慨歎しく曰く、紐育市の青年にして會堂に入るものの僅かに百分の五なりと

◎日曜日 各商店戸を閉めて業を休む、而も此間公然商業を爲すものは猶太人なり、又飲食店も其半は業を休まず、年少の男女は安息日を守らず、公園に車馬を驅り、自轉車を馳す、某牧師歎して曰く、近來婦人の安息日を守らざるや甚だし、教會は如何にして維持せらるべきと

◎宗教の基礎 宗教は漸次信者を減少し、ありと雖、尙其基礎は鞏固なり、各小學校の教師は概ね女子にして宗教信者なり、學人一日某公立小學校を參觀す、最初の第一時間に於て、教師は生徒に祈禱を教へ、贊美歌と愛國歌と並べ教ゆるを見たり、而して又日曜學校に於ては、來會者の年齢に應じて級を分ち、一方に聖書贊美歌を教へ一方に社交の道を基督教の主義によりて教の宗教の基礎はかくして少年の頭脳に樹立せらる

◎青年會 基督教青年會の期する所は、表面宗教によらずして、字派の異同を問はず、あらゆる青年を合同し、自然に宗教を注入せんとするものなり、當市に於ては壯大なる青年會館三個あり、何れも教育部、體操部、宗教部の三部に分たれ互に連絡あり、教育部に於ては重に實地の商工業科及び音樂語學を教へ、體操部に於ては運動場を設けて各種の機械を備へつけ、且毎夜教師が運動法を教ゆ、風呂場迄も此中に裝置せらるゝなり宗教部にありては、連夜各種の聖書研究科を設け日本滅亡を疑ふるものさへあるに至れり、然らば我國に於ける交際上の陋習を一洗して險約、高雅の良風を導かしむるは、獨り社交上の必要のみならず、又國家經濟上の必要なり宗教家たるもの先づ自から甚陋習を改めて、以て社會に率先するの覺悟なかるべからず

◎飲酒 禁酒論者の多さ丈に、飲酒者の多さには驚きたり、殊に立派なる貴女の風采を具へたる婦人が、料理屋に於て公然酒盃を手にするものあるは實に驚き入りたることなり、之等は定めて盛んに男女同權を唱ふる連中なるべし、さり乍ら苟も紳士ともいはるべき風采を具ふる男子にして、途上泥醉の色を呈せるものなきのみならず、醉に乘して他人に無禮の言動を爲すが如きもの絶てなきはさすがなり

◎群集 人集りて立錐の地なきに至れば、忽ち互に推し合ひ

で人波ひとなみを打うたせるは日本人の特色なり當國に於て是如何に群集するも、決して他を推し無禮を爲すが如きことなし、互に相讓りて勤く實に大人らしき所ある國民なり。

冷言熱語

文學士桂園生

◎本邦人の鼻 本邦人の五管は頗るよく其れ相應に發達して居る。八音十二律微妙幽韻の音樂も頗るよく聽き別ける耳も持つてゐるし、五色千彩濃淡諸種の色彩の數も頗る多く、またよく是等の色彩に對する眼識も頗るよく發達して居し、上戸の酒下戸の卓子より酸苦辛鹹の五味、并に此五味を巧に加減醸梅して料理せる飲食物の種類の多いとは實に驚く許り、しかも是等千種萬様の山海の諸珍味をよく味ひ別ける舌をもつて居るし、また皮膚の觸覺も頗るよく發達して居る事はいふまでもない。然るに、こゝに一つ他の諸官に比較して見るど其割合に發達して居らぬもの、少くとも其使用練習の發達して居らぬものがあるやう思はれる、それは嗅覺即ち物の香を嗅ぎ別ける鼻官である。是は今始つたといふ事にあらずして昔からの事である様に思はれる。天下太平の頗るよく續いた徳川時代に在りても、耳を樂しませる音樂や、眼を喜ばせる彩色や、舌に快き山海千萬種の飲食料理等は中々よく發達したが、鼻に訴へて嗅覺を喜ばしむるといふ様なものにては彼の贅澤上品極れる香をきくといふ事や、また香袋位のものであつて、いづれも其流行使用的區域は實に狹きものであ

水の種類は實に多い。是等の事實はともに鼻の練習嗜向の一點は本邦人よりも西洋人の方が多い様である事の一例である。

かくいへばとて吾人は無暗に香水等の流行を希望するものではないが、鼻の練習使用的不足の結果或は其官能をも鈍くして惡臭にあふても何とも感せず、閉ぢ籠つて室がくさからうが、下水か汚くて惡臭鼻を衝いて來やうが少しも何とも思はぬ様な衛生上の大害を招くやうになりはしまいかと思ふ。餘り一般の嗜向並に衛生の上よりしてもう少し否な大に鼻の練習使用を多くしたい事を望むものである。

◎五十代の人と卅代頃の人 聞くも忌々敷事なるが、或書肆の教科書運動掛ともいふべき番頭、妄言を吐いて曰く、府縣の検定委員の中にも、既していふと、五十代以上の人は度し難く、三十代頃の人は賄賂がきて運動の効果著しと。五十代以上の人は即ち舊幕時代に生れ主として其時代の感化を受けたるもの、三十代頃の人は即ち明治に生れて所謂新教育を受けたるものなり。番頭の言果して眞ならば、今日の宗教家並に教育家等は大に一考すべき事であらうと思ふ。吾人は切に番頭の言の妄語ならんことを望むものである。

◎葬儀會葬者は誰の爲に會葬するか 北垣國道男爵かつて京都の知事として全盛の頃、老母永眠の不幸にあつたが、其葬儀は實に盛なものであつて會葬者の数は一萬人と注した、其時或る人北垣氏に語つていふには、君の存命全盛中の母堂なればこそ一萬人の會葬者もあり、失敬無遠慮の話であるが、若

つた。明治の今日百般の事物進歩發達の世の中、音樂美術飲食等の奇なるもの珍なるもの、發達増加した事はいふまでもなく、同じく一旦衰えからり又は中絶して居つた徳川時代の嗜好の中にて、右に舉げたる種類の事は、すでに復興し又は今復興しつゝある者も中々あるが、香をさく事の如きは餘り流行せぬ様である、また西洋舶來の贅澤品等も中々盛に流行する様であるが、鼻を喜ばしむる香水類は贅澤品に比較して見ると、其割合に流行しない様である。是等の事實はともに本邦人の鼻の發達して居らぬ少くとも其使用練習の發達して居らぬ一二の例である。西洋人は他の諸官の發達并に諸官に關する嗜向は姑く別問題として、鼻官の練習嗜向は本邦人に比較しては多い様である、例へば、花卉の如きは東西人ともに一致して愛好賞美する所のものであるが、さて其花の色と香即ち眼を樂しませる色と鼻を喜ばせる香といづれを尤もよく愛するかといふ點に付ては東西相異の點がある、まづ本邦人の重んずる所は花の香よりもむしろ其色または其形則ち枝振り木振り等にありて、菊や牽牛花等の所謂異り種なるもの幾百千種あるも、其異なる點は色または形にあり、また生花造花等の流行を見ても、本邦の嗜向は色と形即ち眼に關するものであるが、西洋人は花の色よりもむしろ其香を重んじ、香さへよければ花のいけ様の如きは我流だらうがぶつ込み挿しであらうが何んにも構はぬ方であり、また一寸西洋人の子供等に花をやつても、見て樂しむといふ事はこの次で、まづ早速鼻につけて其香を賞美する、其外西洋には香である。

◎善と惡 世の中に善行をなすが爲に惡の力をかりるやうな事はないが、惡事をなすが爲に善の假面をかぶり、善の假裝をきて善の力をかりる例は實に多い。是れ即ち人性と善との關係を知るべき一例證であらうと思ふ。

◎名利色と功富女 實功なき虛名、不義の暴利、放蕩の御色、この三者の有害にして惡むべきものなると今更にいふまでもない。然し、名を賤んで功までを厭ふもの、利を斥けて富までをも厭ふもの、色を遠けて女人一般をも厭ふ者の如きは、ともに是れ極端に走れるものであつて、山林獨善を以て自ら甘んずるものならばいざ知らず苟くも此活動世界に雄飛してするものの執るべき主義ではなからうと思ふ。要はたゞ名の爲に累はされず、利の爲に惑はされず、而して未だ色に溺れる事にあるのである。

◎古今對照 切取強盜は古浪人の套語、政權爭奪は今政客

の題目。
◎冷熱……冷笑、熱罵、此二語のときは冷熱の二字を最もよく活用したるものといふべし。

信 略

友に與へて不滅の信仰を論ずる
(其二)

文學士 真岡 淳海

吾生也有涯、而知也無涯とは莊子内篇の養生主に説くところ、何ぞ其言のヒボクラテスが人生の短きを嘆するの語と甚相似たるや、希臘醫學の鼻祖として仰がれたるヒボクラテスより傳へて羅馬の俚諺となりたる *Ans longa vita brevis* の一語はゲーテ又之をファウストに引き來りて我等をして、感慨に堪へざらしむ。嗚呼此の如きの感懷は獨りヒボ克拉テスのみならず、哲學者も、科學者も、詩人も、有限の生命を以て無限の智を探るの時、と共に發すべき嘆聲にあらずや、我が學術を學び文藝に志すや、究めざれば則迂愚遲鈍の謗りあり、然れども究めて得る所果して幾何ぞや、知て用ゆる所果して幾時ぞや、我的人に先づ三十歩ならば、人の我に先づこと又此の如きものあらん。我的智も未だ俄かに誇るべからず、人の愚も未だ俄に笑ふべからず、汝の哲學は何の悟る所がある、汝の經驗は何の教うる所がある、「汝の哲學を以て悟りしよりも尙世に不思議の事あり」との沙翁の一語は此に

汝の哲學を罵倒せるに非ずや、「予は何物をも知らずと云ふとを知る」といへるソクラテスの一語は汝の經驗の狹少なると汝の知識の淺薄なるを笑へるに非ずや、予は平生好んで哲學の書を読み、又學術と經驗の重んずべきとを知り、而して予は益々哲學を研究せんとするの念愈々切なるのみならず、其他の一切の學術をも併せて知得せんとするの念漸く深きを加ふるが如くにおぼゆるなり、予が意志は今尚薄弱なり、シカも是によりて何となく強く感せらる、又予が行爲は今尚放逸なり、シカも是によりて何となく正さるゝが如く感ずるなり、予が生活より予の宗教を除き去らば我は尙一層無慚無愧の浅ましき生活を送りしならん、予の精神より其宗教的感化を除き去らば我は尙多くの罪を犯せしならん、予の宗教は全然歷史的次第相承の安心なり、予の宗教は全く守舊的なり、予の舊き衣服よりも、予の古き家屋よりも、予の舊き慣習よりも、我に於て最も古きものは予の宗教なり、夫れ破れたる衣服は之をつくるはざるべからず、壊れたる家屋は之を改修せざるべからず、すたれたる舊習は我獨り之を朴守するの要なし、其破れて用をなさざるものは之を溝渠に投せよ、用ゐて我に便わり人に益するものは、取て之を用ひるに怠る勿れ、一切有爲の法は凡て最新主義に據り、老朽無用の具を捨てて最も新しきものを取り革新改變するを可らず、予の俗歸門は此の如く凡て最新主義なり、

然るに予の宗教は予が父の信仰と毫も異なるとなきは何ぞや、而して毫も之を改むると能はざるは何ぞや、ゲーテ嘆て曰く人は一面に於て新奇を弄する好奇心を有すると共に又一面には全く之と反対する頑固守舊の性を有すと、詩人の一語は却て明かに我胸中を道破せり、予は此一語を以て暫く、君の間に答へんと欲する也、
予の知識は如何に進歩し、予の職業は如何に變遷し、又予の境遇は如何に推移するも、予は新らしき哲學を以て予の宗教に代ふると能はず、一切の學術、一切の經驗は到底我宗教を動かすの力を有せず、古聖嘗て曰く關將軍の大刀を奪ひ得て手に入るが如く、佛に逢ふては佛を殺し、祖に逢ふては祖を殺し、生死岸頭に於て大自在を得ど、嗚呼誰か此の如き力を我に與ふるものぞ、所謂威武も屈すると能はず富貴も淫すると能はず、貧賤も曲ぐるを能はざる底の大決心は不滅の信仰に歸着すべきに非ずや、
宗教は我に於ては我内感なり其精神の最奥底に嚮く微妙の法音なり、其信仰は即惟摩の默々底なり固より言說の及ぶ所に非ず、それが信仰の契機は其人の性質其人の境遇に應じて多少入る所を異にすべく、予は一概に同一模型の下に論ずることを喜ばず、故に予は異主義異見の人と雖毫も憎む所なし、蓋し形式は末なり如來の眞實義は人々自ら得る所なかるべからずと確信すればなり、

宗教は一種の哲學なり、一種の主義なり、特殊の訓練なり、特殊の修養なり、特殊の経験なり、否我に於ては殆んど凡て

見よ、苦みの世界はやがて樂みの世界なり。闇黒の世界はやがて光明の世界なり、「意志としての世界」はやがて解脱の世界なり「寫象としての世界」はやがて本體の世界なり、有漏

の世界はやがて無漏の世界なり、虚偽の世界はやがて眞實の世界なり、矛盾の世界はやがて致一の世界なり、此の如くにして人生は再び意義あり、目的あり、希望あるものとして寫象せられ、一切の事業、一切の経験、一切の知識必しも徒勞ならず、凡ての社會的活動は、不滅信仰によりて其根底を固くすべし、人生の眞面目は此に至りて發揮するを得べく、友に對しては、友情あり、社會に對しては篤實なる行動あり、熱心と親切に一舉手一投足にあらばれ、其肝膽を披瀝し、其赤心を吐露し其滿腔の精神を傾注して、此に宗教的精神の片影を顯現すべし、「人生は真摯なり、藝術は快活なり」とのシルレルの語は此に於てか初めて其價値を認むることを得べし又有三種不相應、一者信心不淳、若存若亡故、二者信心不一無決定故三者信心不相續、餘念間故、此三句展轉相成、以信心不淳故、無決定、無決定故念不相續、亦可念不相續故不得決定信、不得決定信故心不淳、與此相違名如實修行相應是故、論主建言我一心、

言誠に味ふべし、

嗚呼行くべき道は唯一なり、信すべき心は唯一心なり、不滅の信仰は、此唯一の道を取らしめ、一切の惡魔を降伏して我をして誤らしむるとなからん

ムレット將に死せんとするに當り七日、殘る所唯沈黙の

みど、是れ實に悲劇の最後なり又最後の人生觀なり嗚呼此默々は、彼曉々に勝ると幾何ぞや、君、今父の喪に際す願くば此最後の沈黙に就て少しく考察せよ、友の憂は我の憂なり、人の嘆きは又我の嘆きなり、君の悲みは又我の悲みなり、如上の見、取るに足らずと雖、聊か君の爲に告ぐ希くは靜座默考して自ら得る所あらんことを

(つづく)

慚愧の水を以て塵芥を洗へば心身共に清淨の品となる(心地観經)の見、取るに足らずと雖、聊か君の爲に告ぐ希くは静座默考して自ら得る所あらんことを

新刊紹介

日本監獄教誨史(高橋秀臣著)

神田錦町一ノ十
神田錦町一ノ十

文庫

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

神

界

精

